

ホ. その他の制度改革

<p>総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」を実施し、テレワーク推進のための総合的な支援方策を検討している。 また、総務省、厚生労働省等と連携して、情報通信機器にあまり習熟していない女性・高齢者等がテレワークを手軽に実施できるコンテンツを試作するとともに、スキル習得のための講習会等を実施した。 さらに、勤労者を対象としたエッセイコンテスト及び記念セミナーによる普及啓発活動を実施した。</p>	<p>総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して実施した、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」により、テレワーク人口及びテレワーク推進上の課題等のテレワークの実態を明らかにしているところ。 また、コンテンツの試作と、スキル習得のための講習会の実施等により、女性・高齢者等の社会参画に資する環境整備を推進した。 さらに、エッセイコンテスト及び記念セミナーにおいては、勤労者がテレワークにより実現しているライフスタイルの紹介・表彰や、企業におけるテレワークの先進事例等の紹介を行い、テレワークの推進のための気運を醸成した。</p>	<p>現在進めている「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果等を踏まえて、総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、テレワークを推進する上での課題と総合的な支援方策について検討していくことが必要である。 また、女性・高齢者等の社会参画に資するため、試作したコンテンツの充実を図る必要がある。 さらに、テレワークの普及啓発活動の継続的な実施が必要である。</p>	<p>①「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果分析とテレワーク推進上の課題、支援のあり方等をまとめ、シンポジウムで公表予定。 ②総務省、厚生労働省、経済産業省と連携して、テレワークの総合的な支援方策を検討・実施するための「テレワークモデル都市制度」について検討していく。 また、平成14年度に試作したコンテンツを充実させ、テレワーク実施環境の整備を行う。 さらに、シンポジウム等の普及啓発活動を実施していく。 ③テレワークモデル都市の指定を行い、総合的な支援を実施するとともに、シンポジウム等の普及啓発活動を実施する</p>
<p>総務省及び関係府省は、第4世代移動通信システムなど、どこでも型、移動型の次世代ITの産学官研究開発を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>e-Japan2002プログラムに掲げられているe!プロジェクトの一環としての、公共交通機関を含めたマルチモーダルな交通情報を利用者に対して提供するシステムの研究開発について、空港利用者を対象とした携帯端末による交通情報等の提供に関する研究開発を実施中</p>	<p>・空港利用者を対象とした携帯端末による交通情報等の提供に関する研究開発に関して、現在実証実験の実施中</p>		<p>14年度で研究成果とりまとめ予定</p>
<p>総務省、関係府省は、情報開示の推進等を含め電子政府・電子自治体を推進し、原則すべての国民との間の手続きの電子化を平成15年度中に実施する。また、関係府省は、ITS、GISの本格</p>	<p>国土交通省</p>	<p>地理情報標準のJIS化のため、 ・専門用語の審議を行った。 ・国際標準化機構(ISO)において国際規格となった項目について、JIS原案を審議</p>	<p>JIS化のための専門用語の整備。</p>	<p>ISOにおいて国際規格となった項目について、順次JIS化を図る。</p>	<p>①日本工業標準調査会(JISC)に対する準備。 ②JISの審議・制定。 ③国際規格となった項目について、順次JIS化を図る。</p>

的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。

<p>GISアクションプログラム 2002-2005に基づき、引き続きGIS関連諸施策を推進している。</p>	<p>GISを利用する基盤環境を構成し、GISを有効に活用し、行政の効率化と質の高い行政サービスの実現を図る取り組みを進めている。</p>	<p>今後もGISアクションプログラムの施策の着実な推進に努める。</p>	<p>①②③GISアクションプログラムの施策の着実な推進に努める。</p>
<p>電子基準点データ常時収集・解析・配信するシステムの構築を実施。</p>	<p>地殻変動のリアルタイム監視が可能となった。 電子基準点リアルタイムデータを用いてcmオーダーでの位置情報サービスを民間が行うことが可能となった。</p>	<p>なし</p>	<p>①②③ 安定した電子基準点データ収集・解析に努め、地殻変動監視及び位置情報サービスを継続して行う。</p>
<p>・ノンストップ自動料金支払いシステム（ETC）を全国の主要な料金所（約900カ所）に整備 ・ETCの普及促進を目的として「ETC前払割引」を導入 ・道路交通情報通信システム（VICS）によるサービスを概ね全国で実施。 ・走行支援システムの実道実験を実施。 ・一つの車載器でETCや駐車場管理等の路車間通信を活用した官民の多様なサービスを利用できる技術の研究開発を推進。</p>	<p>・全体交通量の約9割がETCサービスを利用可能 ・道路交通情報通信システム（VICS）によるサービスが概ね全国で利用可能</p>		<p>※平成15年度中（実施時期は未定） ・ETC車載器リース制度の創設</p> <p>※平成15年度中（実施時期は未定） ・ETC利用者に特化した多様な料金施策の実施</p> <p>③それ以降 ・平成15年度末までに、基本的に全ての料金所にETCを整備</p> <p>①②③（継続実施） ・一つの車載器でETCや駐車場管理等の路車間通信を活用した官民の多様なサービスを利用できる技術の研究開発など、各種ITSサービスの研究開発・導入を推進。</p>

<p>「循環型社会形成推進基本計画」を平成14年度末までに策定し、関係府省は、循環型社会に対応した新たなライフスタイル、ビジネススタイルの普及を推進すること等により、静脈産業の育成、グリーン物品の市場拡大等を図る。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・東京圏における建設廃棄物共同集配システム実証実験の実施 東京圏の臨海部等の遊休地を活用したリサイクル事業を促進するフィージビリティスタディ調査を実施。 ・調査対象廃棄物 コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材、建設汚泥、金属くず、廃プラスチック等の建設廃棄物等 ・調査項目 ①産業廃棄物の排出・収集・運搬・処理・再資源化の現状と課題の把握。 ②収集・運搬・再資源化の関連インフラの状況と課題の把握。 ・トラック等による効率的・低コストの収集・運搬システムの検討。 ・現在、実験結果解析及び各種課題の検討を実施中。</p>	<p>・実験結果を整理の上、成果の利活用が図られるべく記者発表予定。 ・今後、今回実験を行った廃棄物共同集配システムの導入促進を図るための基礎資料として活用。</p>	<p>・実験結果を整理し、課題については今後整理の予定。 ・建設廃棄物の共同収集・運搬の管理・運営基地となるリサイクルセンターの検討。</p>	<p>①第156回国会会期末 実験結果の整理後、建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る検討を実施する。 ②平成15年末 必要があれば、今回の実験により判明した課題及びシステム導入促進に係る検討を踏まえ、システムの改善に係る追加的な検討を実施する。 ③それ以降 建設廃棄物共同集配システムの導入促進に係る施策検討を実施する。</p>
---	--------------	--	--	--	--

<p>関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動の環境への負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。また、関係府省は、自動車リサイクル制度の創設や、各種リサイクル法の着実な実施など循環型社会の構築に向けた取組みを推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成14年11月29日に「港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築」が、交通政策審議会の答申の中に位置づけ。 ・「港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築」へ向け、静脈物流基盤の整備を平成15年度港湾整備事業費で要求。 ・リサイクル関連団体やリサイクルポートに指定された港湾管理者等から構成される「港湾を核とした静脈物流システム事業化検討委員会」を開催し、具体的取組について検討を行った。 平成14年11月1日：第1回委員会開催 平成14年12月11日：第2回委員会開催 ・廃棄物最終処分場の逼迫化に対応するため、平成14年7月に民生活特定施設に追加された「廃棄物海面処分場延命化施設」に関する基本指針を告示した(平成15年1月16日)。 ・グローバルな視点からの循環型社会の構築に寄与するため、循環資源の輸出ターミナルの拠点化・大型化・情報ネットワーク化等による効率的な国際静脈物流システムの構築に向けた調査について平成15年度行政経費として要求した。</p>	<p>・平成14年5月30日に、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流ネットワークの拠点となる港湾(リサイクルポート)として、室蘭港・苫小牧港、東京港、神戸港、北九州港を1次指定した。</p>	<p>・低廉で環境負荷の小さい静脈物流ネットワークを構築するための拠点となるリサイクルポートの配置。 ・港湾を核とした静脈物流システムの事業化を促進する官民パートナーシップの構築。 ・将来発生量が見込まれる鉄くず等の余剰循環資源の有効活用と効率的な国際静脈物流システムのあり方。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・平成14年度中に「港湾を核とした静脈物流システム事業化検討委員会」の検討成果を公表する。 ・平成15年4月にリサイクルポートの2次指定を行う。 ・平成15年4月に民間企業やリサイクルポートに指定された港湾管理者等によって構成されるリサイクルポート推進協議会を設置する。</p> <p>②平成15年末 ・国際静脈物流システムの構築のための調査を行い、具体的取組について取りまとめを行う。 ・港湾整備事業により、岸壁・ストックヤード等の静脈物流基盤の整備を引き続き推進する。</p> <p>③それ以降 ・リサイクルポートの形成を支援するため、港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築に向け諸施策を推進する。</p>
---	--------------	--	--	---	---

<p>関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車、環境配慮型の住宅、建築物及び機器等の開発・普及に係る民間企業の取組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。また、国土交通省は、平成14年度から利用運送事業者等の取組みを促進するための参入規制の見直し等により環境負荷低減型物流への転換を進める。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>スーパーエコシップの市場ニーズ調査、船種、主要目、具備すべき要件等の検討やCADとCFD（数値流体力学）を統合した船型設計及び総合性能評価システムの研究開発、CFDと水槽試験による新船型の性能評価試験、二重反転式ポッド型推進器の要素モデル試験等の研究を実施。スーパーエコシップの平成18年度からの速やかな市場への投入を可能とするため、平成14年度補正予算により、予定されている研究開発を前倒しして実施。</p>	<p>在来船の半分がスーパーエコシップに代替され、副次的にモダルシフトが進むことでさらに長距離貨物輸送の10%に相当する分の新造船需要が見込まれる。これらの経済効果は金額にして10年間で約6300億円である。また、これに伴い、船用ガスタービン保守管理会社等の新規産業が創出され、約6万人の誘発雇用が見込まれる。</p>	<p>スーパーエコシップの普及に不可欠な乗組み制度等の検討を行う必要がある。</p>	<p>①二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 ②二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの設計・製作 スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン（SMGT）の設計 実証船の基本設計 ③二重反転式ポッド型推進器の実寸モデルの試験、スーパーエコシップ搭載用高効率船用ガスタービン（SMGT）の製作、実証船の詳細設計・建造および実証試験</p>
<p>関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車、環境配慮型の住宅、建築物及び機器等の開発・普及に係る民間企業の取組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・三大都市圏のバス・トラック事業者による低公害バス・トラック等の導入に対する補助を実施。</p>	<p>低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図るため、平成14年度から、自動車NOx・PM法の対策地域におけるバス・トラック事業者による低公害車両等の導入に対する補助を実施している。</p>	<p>大都市地域等における大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、都市部への流入車対策のための補助対象地域の拡大、環境性能の優れた車両を補助対象に追加するなど、さらなる制度の拡充が必要。</p>	<p>①課題を踏まえて、補助制度の拡充を行い、平成15年4月から新制度を実施。</p>
<p>関係府省は、地球温暖化対策を進める観点から、低公害車、環境配慮型の住宅、建築物及び機器等の開発・普及に係る民間企業の取組みを促進し、新たな需要や産業の創出を円滑化する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の開発・実用化を促進するため、次世代の低公害技術の開発及びその評価を行い、次世代低公害車に係る安全上・環境保全上の技術基準の骨子を策定。</p>	<p>次世代低公害エンジンの試作を行い、基礎的な評価を行った。</p>	<p>試作した次世代低公害エンジンを利用し、次世代低公害車の試作車を作成し、環境性能等の評価を行う。</p>	<p>①課題を踏まえて、平成16年中を目途に、大型ディーゼルに代替可能な次世代低公害車の試作車を作成する。</p>

<p>燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成14年5月に、国土交通省、経済産業省、環境省の三省副大臣からなる燃料電池プロジェクトチームにおいて、燃料電池の実用化・普及の加速化に向けて、今後拡充・強化すべき施策を取りまとめた「燃料電池プロジェクトチーム報告書」を作成。 ・平成14年10月に、内閣官房及び関係省庁からなる「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」において、燃料電池に係る規制について政府全体として安全性の確保を前提とした包括的な規制の再点検を実施。</p>	<p>・燃料電池自動車の安全性等に関する基準を策定するために必要となるデータ項目を整理した。 ・平成14年12月、官邸、国土交通省等に燃料電池自動車の試験的な市販第一号車を導入。</p>	<p>燃料電池自動車を大量生産するために必要となる型式指定の取得が可能となるよう、燃料電池自動車に係る安全性等に関する基準を策定する。</p>	<p>①課題を踏まえて、再点検結果に基づき、燃料電池に係る個々の規制の見直しを平成16年までに実施。</p>
<p>国土交通省は、関係府省と協力して、平成14年度から、外国人旅行者の訪日を促進するグローバル観光戦略を構築し、個性ある日本の文化、自然環境などの国際PRや、地域の特性、創意工夫を活かした観光地づくりを推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>グローバル観光戦略を関係府省と協力して策定し、平成14年12月24日の閣僚懇談会において、国土交通大臣がその旨発言し公表した。</p>	<p>今後、外国人旅行者が増大することにより、新たな民間需要の創出及び雇用の創出がえられる。</p>	<p>関係府省、地方自治体、民間企業等が一体となった戦略の推進</p>	<p>① 国、地方自治体、民間企業等が官民一体となって本戦略を推進する体制の整備。 ②、③ 多様な主体が連携し、進捗状況をフォローアップしながら本戦略に基づく各種施策を実施。</p>
		<p>平成15年度からの「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業の本格的展開のための事前準備として、重点対象国に対する市場調査等の事業を実施。</p>	<p>外国人旅行者の増大、ひいては新たな民間需要の創出及び雇用の創出が期待できる。</p>	<p>関係府省、地方自治体、民間企業等の事業との連携</p>	<p>① 国、地方自治体、民間企業等が官民一体となって事業を推進するための実施本部を設置し、同本部において、平成15年度事業実施計画を策定。 ②、③ 事業実施計画に基づき、官民一体となって訪日促進事業を展開</p>

		<p>地域の創意工夫による個性的な観光まちづくりを進めようとしている地域を支援するため、観光まちづくりアドバイザーを派遣するとともに、「観光のまち」を拠点とした周辺地域を含めた観光まちづくり実施支援プログラムの策定を行っている。</p>	<p>全国53ヶ所に観光まちづくりアドバイザーを派遣するとともに、全国14ヶ所の地域における観光まちづくりに係る構想策定を地方運輸局が支援している。</p>	<p>地域の観光まちづくり・観光交流空間づくりに係る構想の実施に対する支援。</p>	<p>①、②、③ ○観光交流空間づくりモデル事業 ・地域の個性を活かした魅力ある観光交流空間づくりのための自主的な取組を、国土交通省がハード・ソフトの両面から総合的に支援する「観光交流空間づくりモデル事業」を平成15年度より創設する。また、当該事業における支援施策の一環として、インフラ整備等のハード施策とキャンペーン展開等のソフト施策を戦略的に連携させた施策・計画づくりの手法について調査・検討するとともに、NPOと連携した観光交流空間の管理・活用施策の検討、地域固有の自然や地場産業を活用したツアープログラムのモデル的開発調査や、外国語案内標識ガイドラインの策定を実施する。 ○観光まちづくりプログラム策定推進 ・引き続き、まちづくりアドバイザーの派遣及び観光まちづくり実施支援プログ</p>
<p>国土交通省は、平成14年度から、自治体のイニシアティブ、地域コミュニティの協力、ITの積極的導入を通じて、地域特性を活かす経験型・目的達成型の観光産業を育成し、内外に発信する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・北海道版シーニックバイウェイプログラム（仮称）を展開するため、「北海道におけるシーニックバイウェイ制度導入モデル検討委員会」を設置</p>	<p>・平成15年2月に第一回検討委員会を開催</p>	<p>・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>②平成15年末 北海道においてモデルルートを2ルート程度を選定し、制度導入に向けた課題、対策等について検討を行う。 ③それ以降 北海道版シーニックバイウェイプログラム制度の導入を行う</p>

<p>国土交通省は、平成14年度から観光地の魅力度の分析、診断、公表の仕組みを構築することにより、観光地の地域間競争を促進させ、地域自らの努力を喚起し、地域独自の取組みを促す。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成14年度において、温泉地の誘客事業の取組みを促す観点から、旅行者のニーズと各温泉地で行われている誘客事業とのミスマッチを分析し、温泉地ごとに取組むべき課題や有効な指針を示すための調査を実施している。</p>	<p>全国355箇所の温泉地から誘客事業の実態及び旅行者の満足度等に関するアンケート調査を実施し、72,000のサンプルをもとに分析を行い、我が国の温泉地が取り組むべき課題や有効な指針を提示していく。</p>	<p>調査結果概要の公表</p>	<p>① 調査結果概要を公表する。</p>
<p>厚生労働省、国土交通省等の関係府省は協力して、平成14年度から、学校の夏休みの一部を秋休みに移行したり、長期休暇を地域ごとにずらすなどの休暇の分散化を推奨するとともに、年休計画表の作成の一層の促進等を通じ、休暇の長期連続化や休暇取得時期の多様化を推奨する。文部科学省は、必要に応じ協力する。</p>	<p>国土交通省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12省庁が連携して休暇取得の啓発活動を実施。 ・文部科学省に対して「観光振興に関する副大臣会議報告書」を地方教育委員会へ送付するよう要請し、環境整備を促進。 ・家族の「夢バカンス・プラン」を15年1月から2月にかけて募集し、3月発表予定。 ・15年1月、「ゆとり休暇」の取得促進の啓発事業を展開するため、副国土交通大臣が宮川大助・花子さんを「ゆとり休暇大使」に任命。宮川大助・花子さんは、「ゆとり休暇」をネタにした漫才やPR活動・イベントを展開中。 ・「ゆとり休暇」の取得促進の啓発事業を展開するため「ゆとり休暇川柳」を募集中 	<ul style="list-style-type: none"> ・12省庁連携による啓発活動など国の取組みに連携して、地方自治体や民間にも「ゆとり休暇」の広報に協力いただけたところが増えているとともに、(社)日本ツーリズム産業団体連合会が「秋休み」普及促進キャンペーンを開始した。 	<p>キャンペーン等積極的な啓発事業の展開が必要。</p>	<p>①、②、③ 今後、15年度末までに、連続休暇取得による旅行需要創出のための環境整備事業として、長期家族旅行の推進を図るためのモニターツアー実施等、「ゆとり休暇」取得推進に向けたキャンペーン等を展開する。</p>

		<p>・15年2月から3月、連続休暇取得促進キャンペーンとして、全国紙新聞・テレビスポット・雑誌十数誌・主要都市電車等車内吊りで、「ゆとり休暇」取得促進の広報を幅広く展開・実施。</p> <p>・15年3月、全国9カ所で地元のマスコミ・経済界等とも連携しながら長期家族旅行促進シンポジウムを開催し、「ゆとり休暇」の取得促進を呼び掛ける。</p>			
<p>国土交通省は、国際港湾機能を強化するため、ITを活用した航行規制の効率化によるノンストップ航行を平成15年度以降順次実現するなど、規制・制度や運用面での改革を推進し、関係府省は連携して、平成15年度のできる限り早期に輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス（シングルウィンドウ化）を実現する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>(1) 海上ハイウェイネットワークの構築 (再掲)</p> <p>(2) スーパー中枢港湾の育成 (再掲)</p>			

<p>国土交通省は、職住近接型の街づくりを推進する。また、堤防上の土地利用の規制を緩和し水辺都市再生を促進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・水辺都市再生を推進するため緩傾斜堤防の整備時に、用地買収をせずに公開空地として扱い、建築物の容積割増しを可能とする施策等について、「河川を活かしたまちづくり事例集」として、平成14年8月にとりまとめ発行した。 ・河川を活かしたまちづくりを推進、普及啓発するため、全国の各地方整備局において河川部局とまちづくり部局が一同に介してブロック会議を開催し、河川とまちづくり部局双方の施策等について情報の共有化を図りつつある。</p>	<p>・河川部局、まちづくり部局がブロック会議を通じて情報の共有化ができ、今後の河川を活かしたまちづくりを進めていく上で技術の向上が図られた。</p>	<p>本取り組みについての民間事業者等に対する更なる周知が必要。</p>	<p>③今後も施策等の共有化を図るため、ブロック会議の開催等、周知に向けて広報活動を展開していく。</p>
<p>関係府省は、地元自治体と協力し、道路等利用を含め、イベントやロケ等を通じて、商店街の活性化及び地域の観光振興を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・平成14年度は、千葉市、横浜市、大阪市等において、地元住民等と協力し、イベント等の際に道路上にオープンカフェを実施したところ。</p>			<p>②③ 実施結果をもとに、オープンカフェ等のイベントがまちのにぎわいに与える効果、実施上の課題等について、検討していくこととしている。</p>
<p>関係府省は協力して、平成14年度、世界で活躍する日本製品や日本人、個性ある日本の自然環境や文化をアピールするグローバル戦略を構築する。 在外公館の活用や国際PR、わかりやすい標識や情報拠点の整備等を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>観光基盤施設整備費補助金は、地方公共団体が行う観光基盤施設整備の先進的事例に対し補助することにより、これを参考に他の地域においても、地方公共団体等による観光基盤施設整備の推進を意図した制度であり、外客誘致を目的とした「国際交流拠点・快適観光空間」、自動車旅行及び高齢者等の利便向上を目的とした「広域観光テーマルート・バリアフリー観光空間」において、観光案内板を含む観光基盤の整備を行っている。</p>	<p>平成14年度は、山口県、三重県、香川県において案内板整備を行っている。</p>	<p>外国語案内標識のガイドラインの策定。</p>	

<p>総務省及び関係府省は、第4世代移動通信システムなど、どこでも型、移動型の次世代ITの産学官研究開発を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>スムーズな移動環境の実現、シームレスな情報アクセス環境を実現する「次世代の未来型交通システム」の開発について①交通ICカードを発展させた、東アジアの複数都市で共通に利用できる複数通貨対応機能を有する交通ICカードの研究開発、および②ICカードと携帯電話の融合により交通分野における各種支払いにも利用できる複合型携帯端末の研究開発について、その一部前倒しの経費が14年度補正予算において計上されたほか「次世代の未来型交通システム」の開発に関しては15年度予算案においても所要の予算を計上。複数通貨や携帯端末への導入に対応しやすい事後精算方式のICカードを使ったシステムの構築等に係る研究を実施中。</p>	<p>・調査団をシンガポール（15年1月）および香港（同2月）に派遣して所要の調整を実施。 ・事後精算方式のICカードを使ったシステムについては15年1月より札幌市営地下鉄で実験を開始（3月末まで）</p>	<p>東アジア交通事業者等との諸調整。</p>	<p>①第156国会会期末迄→シンガポール、香港等との所要の調整を引き続き進める。また、事後精算方式のICカードを使ったシステムについては、15年度中に関西地区で本格導入される予定 ②それ以降→平成16年10月のITS世界大会（名古屋）、平成17年3～9月の愛知万博に向けて魅力ある都市を実現するための次世代プロジェクトを名古屋周辺等で展開する予定</p>
<p>警察庁、国土交通省は、地方自治体と協力し、徹底した渋滞解消を図るための施策を推進する。このため、自治体レベルでの渋滞解消計画の策定が求められるほか、首都圏中央連絡道路等の三大都市圏環状道路の早期完成、無断駐車への迅速な対応、道路周辺工事・街路樹剪定の夜間化、自動車交通量の調整を図る交通需要マネジメント施策の展開等を進める。</p>		<p>(無断駐車へ対応について) ・三大都市圏等において違法駐車が特に激しい幹線道路をモデル路線として選定。</p>	<p>荷捌き停車帯の整備やカラー舗装による駐停車禁止区域の明示と公安委員会などによる取り締まりや啓発活動の強化などにより、路上駐車が削減され、渋滞発生の軽減や交通事故の防止など、円滑かつ安全な道路交通環境の実現が見込まれる。</p>		<p>②③ 今後モデル路線において荷捌き停車帯の整備やカラー舗装による駐停車禁止区域の明示等を公安委員会等の取り締まりなどと連携しながら総合的、集中的に実施。</p>